

# 京信ポイントサービス

(2024年2月5日現在)

サービス名	京信ポイントサービス													
ご利用いただけるお客様	普通預金（夢ネット支店の普通預金を除く）を保有されている個人のお客様 ※本サービスをご利用いただくにはお申込が必要です。													
お申込方法	窓口でお申込みください。													
サービス内容	お取引をポイントに換算し、その合計ポイントによるステージに応じた特典をご用意しています。													
ステージについて	<p>ステージは、後記ポイント一覧のポイントにより計算した合計ポイントにて決定します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th>合計ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プラチナステージ(注1)</td> <td>(A) 300ポイント～</td> </tr> <tr> <td>(B) 370ポイント～</td> </tr> <tr> <td>ゴールドステージ(注1)</td> <td>150ポイント～</td> </tr> <tr> <td>サードステージ</td> <td>70～145ポイント</td> </tr> <tr> <td>セカンドステージ</td> <td>50～65ポイント</td> </tr> <tr> <td>ファーストステージ</td> <td>30～45ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) プラチナステージは (A) (B) の場合があり、いずれの場合も下記の条件①②を両方とも満たしているお客様のみがプラチナステージとなります。</p> <p><b>プラチナステージ (A)</b></p> <p>①『給与もしくは年金の自動受取』をしていただいている合計ポイントが300ポイント以上あること</p> <p>②後記ポイント一覧の『自動支払』のうち一つ以上ご利用いただいていること</p> <p><b>プラチナステージ (B)</b></p> <p>①『給与もしくは年金の自動受取』はないが合計ポイントが370ポイント以上あること</p> <p>②後記ポイント一覧の『自動支払』のうち一つ以上ご利用いただいていること</p> <p><u>合計ポイントが300ポイント以上であっても、上記プラチナステージの条件 (A) または (B) を満たしていない場合はゴールドステージとなります。</u></p>	ステージ	合計ポイント	プラチナステージ(注1)	(A) 300ポイント～	(B) 370ポイント～	ゴールドステージ(注1)	150ポイント～	サードステージ	70～145ポイント	セカンドステージ	50～65ポイント	ファーストステージ	30～45ポイント
ステージ	合計ポイント													
プラチナステージ(注1)	(A) 300ポイント～													
	(B) 370ポイント～													
ゴールドステージ(注1)	150ポイント～													
サードステージ	70～145ポイント													
セカンドステージ	50～65ポイント													
ファーストステージ	30～45ポイント													
ステージの見直しと適用期間	<p>●ステージの見直しは毎月末日に行い、それぞれ翌月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）から見直し後のステージに応じた特典をご利用いただけます。</p> <p>●お申込時は、その時点でのお取引状況によりポイントを登録し、次回ポイント見直し日の翌月第3月曜日の前日まで適用します。</p> <p><b>【ステージの見直しと適用期間イメージ】</b></p>													

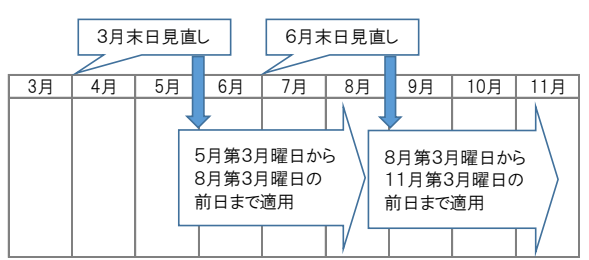
ポイント  
一覧と  
基準

お取引をポイントに換算する基準は次のとおりです。

お取引項目		ポイント	ポイント換算の基準
自動 受取	①給与受取	70	通帳に「給振」と表示される明細でのお受取実績（3万円以上／月）が過去2カ月の間に1回以上あること。
	②年金受取	70	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」「恩給」のお受取実績が3カ月以内にあること。
自動 支払	③電気料金	5	電気（関西電力のみ）、ガス、水道、電話（携帯電話も含む）料金のご利用代金のお引き落としが3カ月以内にあること。
	④ガス料金	5	
	⑤水道料金	5	
	⑥電話料金	5	
	⑦NHK受信料	5	受信料のお引き落としが1年以内にあること。
	⑧クレジットご利用代金	20	当金庫所定のクレジットカードのご利用代金のお引き落としが3カ月以内にあること。
お 預 入 れ	⑨貯蓄預金	10	残高10万円以上の貯蓄預金口座を保有されていること。
	⑩定期積金	10	定期積金口座を保有されていること。 ただし掛け込みが2回以上遅延されていないこと。
	⑪定期預金	10	定期預金を保有されていること。
	⑫金融資産残高	100万円 ごとに 10	預金残高と公共債、投資信託の合計残高を100万円ごとに10ポイントに換算。 投資信託はポイント見直し月最終営業日の基準価額に残高口数をかけたもの、公共債はお預り残高を指します。 <b>公共債、投資信託は元本を下回るおそれのある商品です。</b> お申込前に4ページの「投資信託・公共債・生命保険および損害保険契約のご留意事項」をご覧ください。
お 借 入 れ	⑬個人ローン	20	当金庫所定の個人ローンをご利用いただいていること。（ご融資残高があること）
	⑭住宅ローン	50	当金庫所定の住宅ローンをご利用いただいていること。

ポイント  
一覧と  
基準

	お取引項目	ポイント	ポイント換算の基準								
その他	⑮京信《セゾン》カードのご契約	10	京信《セゾン》カードをご契約いただいていること。								
	⑯京信《セゾン》カードのショッピングご利用額	10～30	<p>京信《セゾン》カードのショッピングご利用額に応じて、以下の通りポイント換算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月4日<sup>※</sup>から11月4日<sup>※</sup>までのお引き落とし金額を合計し下表の通りに換算したポイントを、11月第3月曜日<sup>※</sup>から5月第3月曜日<sup>※</sup>の前日まで適用します。</li> <li>・12月4日<sup>※</sup>から5月4日<sup>※</sup>までのお引き落とし金額を合計し下表の通りに換算したポイントを、5月第3月曜日<sup>※</sup>から11月第3月曜日<sup>※</sup>の前日まで適用します。</li> </ul> <p>※休日の場合は翌営業日となります。</p> <table border="1" data-bbox="930 719 1508 936"> <thead> <tr> <th>京信《セゾン》カードのショッピングご利用額</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万円以上10万円未満</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>10万円以上20万円未満</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>20万円以上</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	京信《セゾン》カードのショッピングご利用額	ポイント	5万円以上10万円未満	10	10万円以上20万円未満	20	20万円以上	30
	京信《セゾン》カードのショッピングご利用額	ポイント									
	5万円以上10万円未満	10									
	10万円以上20万円未満	20									
	20万円以上	30									
	⑰貸金庫のご利用	30	貸金庫使用料のお引き落としがあること。 (利用契約者と使用料引落口座の名義人が異なる場合には、後者のポイントとして取扱ます。)								
	⑱生命保険契約	20	当金庫取扱の所定の保険を当金庫にてお申込まいただき、契約成立の後、当金庫が所定の手続きを完了していること。対象となるのは「がん保険」「医療保険」「就労所得保障保険」「学資保険」「個人年金保険」「終身保険」「定期保険」。お申込前に下記の「投資信託・公共債・生命保険および損害保険契約のご留意事項」をご覧ください。								
⑲損害保険契約	10	当金庫取扱の所定の保険を当金庫にてお申込まいただき、契約成立の後、当金庫が所定の手続きを完了していること。対象となるのは「傷害保険」(団体総合生活保険「絆」)。お申込前に下記の「投資信託・公共債・生命保険および損害保険契約のご留意事項」をご覧ください。									
⑳投資信託	10	投資信託を保有されていること									
㉑積立投資信託 (定時定額購入取引)	10	積立投資信託(定時定額購入取引)をご契約いただいていること。									
㉒NISA口座 (少額投資非課税口座)	10	NISA口座(少額投資非課税口座)をご利用いただいていること。(保有残高があること)									

		お取引項目	ポイント	ポイント換算の基準
その他	⑳ 投信インターネットサービス	10	投信インターネットサービスをご契約いただいていること。(投資信託を保有されていること)	
	㉑ 京信ネットバンキング	10	京信ネットバンキングをご利用いただいていること。	
	㉒ 京都信用金庫アプリのご利用	10	てのひら京信または京信かんたん通帳をご利用いただいていること。 ・てのひら京信：口座連携された月の「 <b>翌月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）</b> 」よりポイント換算します（メイン口座のCIFのみ対象）。 ・かんたん通帳：口座連携された月の「 <b>翌々月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）</b> 」よりポイント換算します。	
	㉓ ライフプランシミュレーション	70	くらしのカルテ（じっくりプラン）を作成し、LPA（ライフプランアドバイザー）と継続的に面談いただいていること。	
	㉔ QUESTION会員	30	QUESTION に会員登録（A・B・C会員のみ）されていること。 会員登録は、年4回（3月・6月・9月・12月）の末日時点で見直し、それぞれ翌々月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）よりポイント換算します。  【見直しと適用期間イメージ】 	

他店登録	お申込店以外にお取引のある1カ店を登録することでポイントが合算できます。 ただし、夢ネット支店のお取引を登録することはできません。
家族登録	同一店でお取引の同居または生計をともにされているご家族は、10名までご家族の登録ができます。ご家族の中で最高ポイントの方を「主」に登録し、他の方を「従」に登録すれば「主」の方のポイントがご家族全員に適用されます。家族登録されるご家族もそれぞれ「京信ポイントサービス」のお申込が必要です。

適用ポイント の確認方法	<p>①ATMご利用の際の「ご利用明細票」に表示します。ただし、他に表示する項目がある場合は、表示されない場合があります。</p> <p>②定期預金の「満期のお知らせ」に表示します。</p> <p>③てのひら京信および京信かんたん通帳に表示します。</p> <p>④窓口にお問い合わせください。</p>
-----------------	---

<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話075-211-2111）にお申出ください。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>紛争解決においては、上記お客様相談室、また全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）をはじめとする他の機関でも受け付けています。お申出により京都弁護士会紛争解決センター（電話075-231-2378）等で紛争の解決を図ることもできます。また、各弁護士会紛争解決センター等に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、当該地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>ホームページでも公表しています。詳細については窓口までお問い合わせください。</p>
投資信託・公共債・生命保険および損害保険契約のご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資信託・公共債・生命保険・損害保険契約は預金契約ではなく、元本および利回りの保証はありません。</li> <li>●商品によっては、価格変動等により損失が生じるおそれがあります。また、購入時や換金時に手数料等がかかる商品もあります。</li> <li>●お申込みの際は、あらかじめ各商品の「契約締結前交付書面」等を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご理解の上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」等は当金庫本支店にご用意しております。</li> </ul>
商号等	京都信用金庫 登録金融機関 近畿財務局長（登金） 第52号
加入協会	日本証券業協会

特典内容  
について

特典内容		ステージ	ファースト ステージ	セカンド ステージ	サード ステージ	ゴールド ステージ	プラチナ ステージ
手数料等	A T M	時間外 手数料	30%割引	50%割引	無料	無料	無料
		他行庫振込 手数料				30%割引	30%割引
	当金庫のキャッシュカードを当金庫のATMでご利用いただいた場合に時間外手数料と振込手数料を上記の通り割引いたします。						
カード 再発行手数料			無料	無料	無料	無料	無料
貸金庫使用料						50%割引	70%割引
金利	預 金	定期預金金利 (注1)			0.01% 上乘せ	0.03% 上乘せ	0.06% 上乘せ
		貯蓄預金金利 (注2)			0.01% 上乘せ	0.01% 上乘せ	0.01% 上乘せ
	融 資	カードローン金利 (注3)	1.0% 引下げ	2.0% 引下げ	3.0% 引下げ	3.0% 引下げ	3.0% 引下げ
そ 他	セゾン永久不滅ポイ ント加算(注4)		30 ポイント	50 ポイント	70 ポイント	150 ポイント	150 ポイント

(注1) スーパー定期を期間1年以上、かつ金額10万円以上で新規にお預入れいただいた場合、店頭表示金利に上乘せいたします。(2009年7月1日以降に新規で自動継続式定期をお預入れの場合、初回満期日以降も自動継続の都度、その満期日(継続日)時点のポイントサービス適用ステージに応じた金利上乘せを適用します。2009年6月30日以前にお預入れの定期預金の金利上乘せは初回満期日までとなっています。)ただし、期間限定商品等、一部金利上乘せ対象外の商品がございます。なお、満期前解約時は当金庫所定の満期前解約金利を適用します。

(注2) 毎日の最終残高30万円以上の場合に店頭表示金利に上乘せいたします。  
(貯蓄預金「きらり」は除きます)

(注3) 「カードローン」を通常金利より低い金利でご利用いただけます。(※LINEシリーズおよびスーパーカードローンは対象外です。)  
「カードローン」(一部を除く)は、お申し込んだ時点のステージによって金利引下げ幅を一旦決定します。その後、ステージの見直しが行なわれた場合は、見直し後のステージに応じて金利引下げ幅を変更いたします。(詳しくは、「カードローン」の商品概要説明書をご覧ください。)

(注4) 京信《セゾン》カードをご利用の方は、京信ポイントサービスの5月末および11月末のステージに応じて、7月と翌年1月の年2回、セゾン永久不滅ポイントを加算いたします。

## 「京信ポイントサービス」規定

「京信ポイントサービス」(お客様のお取引をポイントに換算し、その合計ポイントによるステージに応じた特典が受けられるサービス。以下「本サービス」といいます。)は次の規定によりお取扱いたします。

### 1. 対象

お申込時に普通預金(夢ネット支店の普通預金を除く)を保有されている個人のお客様を対象とします。

### 2. サービスの開始時期

お客様からこの規定の各条項を承諾の上、当金庫所定の申込書の提出を受け、当金庫がこれを承諾し登録手続きを行った日よりサービスを開始するものとします。

### 3. ポイント換算基準

商品概要説明書「京信ポイントサービス」の別表2~4「ポイント一覧と基準」に基づき、お客様のお取引をポイントに換算します。

### 4. ご家族の登録

- (1) 同一店でお取引の同居または生計をともにしているご家族は、10名までご家族の登録ができます。
- (2) ご家族のお申込は、本サービスお申込時にできます。
- (3) 登録ご家族にご変更があれば速やかに取引店にお申出ください。

### 5. 他店の登録

お申込店以外にお取引のある1カ店を登録できます。ただし、夢ネット支店のお取引を登録することはできません。

### 6. ポイントの合計等

- (1) 本サービスのお申込のあった本支店(以下「サービス申込店」といいます。)と前項5.の他店登録店に対象となるお取引項目があると当金庫が確認した場合に、ポイントを合計するものとします。なお、同一のお取引項目が2口以上ある場合でも1口分として合計します。
- (2) 毎月末日に、お取引項目に該当するお取引があるかを見直します。ポイント見直し日およびポイントの適用期間は下表の通りです。

ポイント見直し日	ポイントの適用期間
毎月末日	翌月の第3月曜日から翌々月の第3月曜日の前日まで

ただしお申込時は、その時点でのお取引状況によりポイントを登録し、翌月第3月曜日の前日まで適用します。

※第3月曜日が休日の場合は、翌営業日となります。

- (3) ポイントは、当金庫が当該項目のお取引がなくなったと確認した時点で、自動的に合計されなくなります。
- (4) ご家族の登録をされた場合は下記の通りのポイントを適用いたします。
  - ①ご家族の登録区分の「主」に記載をされたご家族のポイントが家族登録されたご家族全員に適用されます。
  - ②ご家族の登録区分の「従」に記載をされたお客様は、そのお客様のポイントとご家族の登録区分の「主」に記載をされたご家族のポイントのどちらか大きいポイントを適用いたします。

## 7. 特典

- (1) 商品概要説明書「京信ポイントサービス」の別表6「特典内容について」に基づき、合計ポイントによるステージに応じた特典をご利用できます。
- (2) 特典の提供はサービス申込店と他店の登録店で行うものとします。(ただし、他店の登録店では一部の特典が受けられない場合があります。)
- (3) 氏名、住所等届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続が行われていない場合には、一部の特典が受けられない場合があります。
- (4) お客様のご都合により、当金庫からの連絡を不要とされている場合には、一部の特典が提供されないことがあります。

## 8. サービスの終了

- (1) お客様より解約申込書の届出があった場合、本サービスは終了するものとします。
- (2) 次の事項に該当する場合は、お客様に通知することなく本サービスを終了させていただきます。
  - ① 当金庫所定の各種規定が履行されない場合
  - ② その他、サービスを終了する相当の理由があると当金庫が判断した場合

## 9. 規定の変更

- (1) この規定の各条項およびポイント換算基準、特典は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、ホームページ掲載による公表その他相当の方法で公表することにより、変更ができるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用するものとします。

以 上

2021年11月1日現在

### ■特にご注意いただきたいこと■

ステージは毎月末日に見直しを行い、それぞれ翌月の第3月曜日（休日の場合は翌営業日）から見直し後のステージを適用します。従いまして、ステージが上下する事により、ご享受いただける特典内容が変更になっている場合がございますのでご注意ください。